令和5年度女川町職員に関する人事行政運営等の状況について

1 任命及び職員数に関する状況 (R5.4.1~R6.3.31)

- (1) 職員の採用、異動、退職等に関する任免状況
- ① 職員の採用状況

	区分				競争試験		選考試験			計	
丛 万			男	女	計	男	女	計	ĒΙ		
職	保	育	=	士	0人	3人	3人	0人	0人	0人	3人
種	行	正	攵	職	2人	3人	5人	0人	0人	0人	5人
7里	医	渥	₹	職	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再	任	用	職	員	0人	0人	0人	2人	1人	3人	3人
任	:期	付	職	員	0人	0人	0人	2人	0人	2人	2人
		計			2人	6人	8人	4人	1人	5人	13人

② 職員の退職状況

区分	男	女	計
定年退職	0人	0人	0人
勧 奨 退 職	0人	0人	0人
死 亡 退 職	0人	0人	0人
その他退職	7人	6人	13人
計	7人	6人	13人

2 給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区公	住民基本台帳	歳出額	人件費	人件費率
四月	人口(年度末)	(A)	(B)	(B)/(A)
令和5年度	5,844人	13,428,564千円	1,257,761千円	9.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

A	区公 概貝数					一人当たり給与費
四 万	(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B)/(A)
令和5年度	148人	440,075千円	102,376千円	170,489千円	712,940千円	4,817千円

[※] 会計年度任用職員を除いています。

3 勤務時間とその他の勤務条件の状況 (R5.4.1~R6.3.31)

(1) 職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)

1週間の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間の 割振変更制度
38時間45分	午前8時30分	午後 5 時15分	正午~午後1時	あり

(2) 年次有給休暇の取得状況 ※

総付与	総使用	対象職員数	平均取得日数	取 得 率
総 付 与 日数(A)	日数(B)	(C)	(B)/(C)	(B)/(A)
約5,969日	約1,827日	158人	約12日	30.6%

(3) 時間外勤務及び休日勤務の状況 ※

時間外・休日	職員一人当たりの時間外
勤務総時間数	休日勤務月平均時間数
27, 412時間	15. 4時間

^{※ (2)(3)}とも、定員外の復興支援派遣職員、会計年度任用職員を除いています。

(4) 特別休暇等の状況

勤務しないことが認められる場合	期間
選挙権その他公民権の行使	必要と認められる期間
証人、鑑定人、参考人等としての国会、裁判所、議会等への出頭	必要と認められる期間
骨髄バンクへの登録、骨髄移植のために必要な検査、入院等	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年において5日以内
結婚	連続する7日以内
妊娠障害(つわり)	10日以内
妊娠中の通勤混雑緩和	1日1時間又は1日2回各30分
母子保健法による保健指導、健康審査	必要と認められる期間
妊娠中の健康保持のための休息又は捕食	必要と認められる期間
妊娠12週間未満の流産	10日以内で必要と認められる期間
産前休暇	産前6週間以内(多胎妊娠の場合14週間以内)
産後休暇	産後8週間
育児時間(満1歳未満の子の育児)	1日1時間又は1日2回各30分
生理休暇	2 日以内
妻の出産	出産に係る入院の日から産後14日の期間内の2日以内
妻の出産前後の子の養育	産前6週間(多胎妊娠は14週間)から産後8週間の期間内の5日以内
乳幼児の健康診査、予防接種等の時の介助	必要と認められる期間
小学校就学前の子の看護	1年において5日以内
要介護者の介護	1年において5日以内
忌引	親族の区分に応じた日数
父母、配偶者、子の祭日	1日以内
夏季休暇	7月から9月まで間の3日間
災害、交通機関の事故時の不可抗力	必要と認められる期間
結核性疾患による勤務軽減	必要と認められる期間
通信教育の面接授業への出席	必要と認められる期間
国、県、市町村が行う職務の遂行に必要な資格試験、昇任試験の受験	必要と認められる期間
国、県、市町村その他公共団体からの表彰を受けるための表彰式への出席	必要と認められる期間
国、地方公共団体等が主催する運動競技会への選手又は役員としての参加	必要と認められる期間
職務に関連がある海外視察及び派遣団への参加	必要と認められる期間
その他任命権者が特に必要と認める場合	承認を得た期間

(5) 育児休業の状況

区分	男	女	計
育児休業の 承認件数	1件	2件	3件
育児休業期間 延長の承認件数	0件	0件	0件

4 分限及び懲戒処分の状況 (R5.4.1~R6.3.31)

(1) 分限処分者数

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0人	0人	1人	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例で定めた事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒等処分者数

区分	戒告	減給	停職	免職	訓告	注意
規程に違反した場合	0人	1人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0人	1人	0人	0人	0人	3人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5 服務の状況 (R5.4.1~R6.3.31)

(1) 営利企業等従事許可の状況

営利企業等の従事の内容	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会 社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件

6 職員の退職管理の状況 (R6.4.1現在)

-	11.02 1 1-11	·	7 - 1 - 7			
I	退職者数	再任用	民間企業等	地方公共団体	再就職なし	不明
	13人	0人	5人	2人	4人	2人

7 研修及び勤務成績の評定の状況 (R5.4.1~R6.3.31)

(1) 研修の状況

	区分		
研修区分	研修科目	人数	
階層別研修	新規採用職員研修、一般職員研修、 監督者研修、管理者研修等	34人	
専門研修	実務研修、法務政策研修、 ステップアップ研修、専門実務研修等	21人	

(2) 勤務成績の評定の状況

評定の回数	2回
評定の時期	10月、3月
評定の対象人数	163人

8 福祉及び利益の保護の状況 (R5.4.1~R6.3.31)

- (1) 職員の健康管理棟に関する福祉の状況
- ① 職員の健康診断の状況

区分	受診者
定期健康診断	152人
人間ドック	62人
脳検診	0人

- (2) 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況
- ① 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- ② 不利益処分に関する不服申立の状況 該当なし
- (3) 公平委員会の業務の状況
- ① 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- ② 不利益処分に関する不服申立の状況 該当なし